両立支援行動計画

当社は、仕事と子育ての両立を支援し、社員が安心して働ける雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を定めます。

１．計画期間

令和８年９月７日～令和１１年９月６日の３年間

２．達成目標

⑴ 男性社員の育児休業取得率８０％以上

⑵ 毎月第２金曜日を「ノー残業デー」とします

３．継続する取組み

⑴ フレキシブルな勤務を可能としています

⑵ 子ども手当の支給（18 歳未満の子ども１人あたり５千円）

令和８年９月

株式会社 七曜精機

代表取締役　佐古　忠隆